

平成27年度部長マニフェスト取組結果

部(局)名	水道部
部(局)長名	岡本 武

【達成度について】

A：達成（設定した目標を達成することができた。）

B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）

C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

重点課題 1	吹田市水道施設マスタープランに基づく水道の再構築
--------	--------------------------

全体の達成度

B

一部達成

目指すべき方向	老朽化した施設が次々と更新時期を迎える中、おおよそ40年先の水道施設の将来像を描いたマスタープランに基づき、長期的な視野で水道施設の再構築に取り組みます。
---------	---

活動目標
翌年度着工予定の片山浄水所処理施設更新工事に必要となる事業変更認可を取得します。
将来の吹田市北部市域の拠点施設とすべく、また、広域的な取組として、大阪広域水道企業団の千里浄水池整備にあわせた近隣市との共同施設整備を推進します。

具体的な取組実績
平成26年度に実施した水需要予測をもとに片山浄水所における浄水処理方法の変更及び新設井戸の設置に必要な厚生労働省への事業変更認可の申請を行いました。
千里浄水池の整備検討ワーキンググループ（構成：企業団・吹田市・豊中市・箕面市）を中心に、平成28年度に企業団が発注する3市共同施設の整備に係る詳細設計に向けての準備として、施設の規模、建設場所など具体の検討を進めています。



達成目標
浄水処理方法及び取水地点の変更に係る事業変更認可を取得します。
共同ポンプ施設の段階的な整備を進めるため、企業団・豊中市・箕面市と覚書及び基本協定書を締結します。

達成状況	達成度
片山浄水所の水処理施設更新工事における浄水処理方法の変更および新設井戸の設置に必要な事業認可変更を平成28年3月に取得しました。	A 達成
3市共同ポンプ施設の整備に関して、企業団・豊中市・箕面市と覚書を締結しました。平成28年度の詳細設計実施を見据え、基本協定及び施行協定の調整を進めています。	B 一部達成

総合評価・総括

水道施設マスタープランにおいて市域南部の拠点施設と位置付けている片山浄水所の増強を図るため、平成28年度には老朽化した水処理施設の抜本的な更新工事(浄水処理方法を急速ろ過方式から膜ろ過方式に変更)に着手します。すでに設置している新設井戸とあわせて、厚生労働省や大阪広域水道企業団などの関係機関との協議を経て、必要となる事業変更認可を取得しました。

また、市域北部の拠点についても、企業団の千里浄水池内における3市共同ポンプ施設整備にむけての協議は進んでおり、マスタープランに基づく水道施設の再構築の取組はおおむね順調に進んでいます。